

# 商工会の経理サポートサービス 【記帳代行のご案内】

毎日の記帳でお悩みの方  
商工会が記帳、決算、申告等の作成をお手伝いします。



## 代行内容（個人事業の方のみ）

- ・ 日常取引から各種帳簿の作成（記帳）
- ・ 従業員の源泉徴収額の計算、年末調整の計算
- ・ 所得税確定申告書の作成（記帳）
- ・ 消費税申告書の作成（記帳）
- ・ 節税対策、税務相談、経営相談
- ・ 税務関係の届出書作成（記帳）など

商工会ではコンピュータによる記帳を行います。  
青色申告特別控除65万円の控除が可能です！（電子申告の場合）

## 事業主は・・・

日々の売上や仕入などを所定の用紙に記入して保管するだけ。  
1ヶ月に1回関係資料と共に商工会にお持ちください。

## 記帳代行手数料（税別）

月次手数料：5,500円～15,500円（事業規模によって異なります）

決算手数料：月次手数料の2か月分

消費税申告：3,000円（簡易課税）

5,000円（本則課税）

源泉徴収事務：1人当たり500円（従業員5人目から対象）

年末調整事務：1人当たり500円（従業員5人目から対象）

安心で  
経済的！

**年間77,000円（税別）から記帳代行できます。**

その他、自主記帳が出来る方向けの会計ソフトを利用したサポートも行っています。

※商工会の記帳代行は、税務申告を代行するものではなく、申告等の作成をサポートすることを主としています。